

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の事業者防災訓練に関する意見交換について

2. 日 時：令和4年3月24日 13:30～14:40

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、澤村防災専門官、和田専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ課長他12名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、令和4年2月4日に実施した同社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練で確認された問題点・課題、原因分析、原因分析を踏まえた対策等について、3月10日の面談を踏まえて再整理した資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、主に以下を伝えた。

- ・前回の面談における指摘を踏まえ、様式に記載するルールに則した原災法第25条に基づく報告がなされなかったことを問題点として抽出している。
- ・他方、本件については、昨年度の訓練で同様のことが問題点として抽出されており、昨年度に講じた改善策が有効に機能せず、結果として今年度も再発しているにもかかわらず問題点として抽出されていない。
- ・前回の面談において、PDCAサイクル（特にチェック）が機能していないのではないかと疑義を伝えているが、本日の説明では、単に指摘されたことを問題点とするだけで、自らPDCAサイクルを機能させる意識が欠けているのではないか。

東京電力ホールディングス株式会社から、本日の面談を踏まえ、再整理し、その内容を説明するとの回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：2021年度柏崎刈羽原子力発電所緊急時演習における改善事項について